

仕 様 書

1. 調達物品名及び構成

自動錠剤包装機 一式

(参考機種：ATC-256GR1-PJ：パナソニックヘルスケア(株)製)

2. 構成

- | | |
|---|-------|
| (1) 自動錠剤包装機 (ATC-256GR1-PJ) | 1 台 |
| (2) ネットワーク用基盤ボード (ATC-EMB1-PJ) | 1 台 |
| (3) 制御用パソコン (デスクトップパソコン、モニター付 AIC-CSPH21) | 1 台 |
| (4) 薬品収納ケース (TK-60S-PJ) | 256 個 |
| (5) 敷き鉄板 | 2 枚 |
| (6) 既存調剤業務支援システム、電子カルテとの連携 | |
| (7) 搬入・据付及び調整・設定及び現機器等の撤去、廃棄 | |

3. 仕様

- (1) 自動錠剤包装機
 - ① 薬品収納ケースは 250 個以上実装できること。
 - ② 分包速度は最大毎分 50 包であること。
 - ③ 分包サイズは S サイズ、L サイズの 2 種類の設定が可能であり、処方ごとに変更が可能であること。また、錠数に応じて自動切替が可能であること。
 - ④ 手まき調剤指示時、該当薬剤は薬剤名・分割を含め、自動錠剤包装機本体のモニタに表示されること。また、指示された処方の残包数および包装方式が表示されること。
 - ⑤ 使用量が多い薬品を考慮し、1 薬品につき複数の薬品収納ケースが設置できること。
 - ⑥ 1 薬品につき複数設置された薬品収納ケースの運用について、1 箇所薬品切れが生じた場合、自動的に同じ薬品がある別収納ケースに切り替えて分包ができること。
 - ⑦ 薬包紙への印字機能を有すること。
 - ⑧ 患者 ID、患者名、調剤日、服用日、服用方法、薬品名、絵文字などが印字できること。
 - ⑨ 3 点認証を可能とするため、バーコード印字が可能であること。
 - ⑩ 分包内容を照合できる処方リストを分包の前または最後に印字が可能であること。
 - ⑪ 服用時点ごとに 4 色以上のカラーラインが自動的に印字できること。
 - ⑫ 自動カット機能があること。
 - ⑬ 薬品収納ケースの増設が必要となった場合、薬品収納ケースを増設できるユニットを施工できること。
- (2) ネットワーク用基盤ボード

- ① 自動錠剤包装機本体に設置し、LAN 接続を可能にすること。
- ② イメージ印字、Windows フォントでの印字を可能にすること。

(3) 制御用パソコン

- ① OS は Windows10 Professional 日本語版相当以上の機能を有していること。
- ② CPU は、Core i3 4170 (3.7GHz)相当以上であること。また、主記憶装置の容量は、4GB 以上を備えていること。
- ③ 500GB 以上の物理的容量をもつ磁気ディスク装置を 2 台以上内蔵し、RAID1 以上で構成されていること。
- ④ 日本語キー入力付キーボードを有していること。
- ⑤ DVD ドライブを内蔵していること。
- ⑥ 1000Base-10 以上のインターフェースを 1 個有し、通信プロトコルは TCP-IP であること。
- ⑦ 液晶ディスプレイは、19.5 インチ、解像度 1600×900 以上の液晶ディスプレイであること。

(4) 薬品収納ケース

- ① 自動錠剤包装機本体に実装できること。

(5) 敷き鉄板

- ① 自動錠剤包装機本体の下に敷設できること。
- ② 自動錠剤包装機本体の耐荷重を考慮した規格であること。

(6) その他

- ① 既存の調剤業務支援システム（パナソニックヘルスケア(株)製）及び電子カルテ（(株)レスコ製：Alpha）と接続、連動できること。
- ② 既存の調剤業務支援システムの各種マスタ、患者情報を継続運用できること。
- ③ 自動錠剤包装機の稼働状態、分包内容などログを蓄積できること。

4. 納入期限及び納入場所及び設置条件等

- (1) 納入期限は、平成30年2月28日（水）までとし、機器の搬入に要する取付及び稼働、調剤業務支援システム及び電子カルテとの連携等も含め設定、調整等を行い、正常に稼働することを確認し納入すること。
- (2) 納入場所
京都府宇治市五ヶ庄広岡谷2番地
京都府立洛南病院 本館1階薬局内の指定する場所
- (3) 更新にともなう旧機器の撤去処分、本体及び周辺機器の運搬、搬入、設置費、調剤業務支援システム及び電子カルテとの連携等のすべての経費は受注者の負担とするものとする。

5. 保守体制

- (1) 故障などの緊急時において、迅速な対応が可能であること。
- (2) 機器の使用が円滑に行えるように技術的サポート体制を有すること。

6. 保証期間

- (1) 保証期間は納入後1年間とすること。ただし、受注者が別に定める保証期間が1年以上にわたる場合はそれを適用する。なお、障害発生時速やかに所要の保守修理を行う。
- (2) 保証期間中、通常の使用により故障した場合、無償で修理等を行うこと。
- (3) 保証期間終了後において、設計又は材質等の不備に起因すると認められる不具合な箇所については、受注者が無償で改善策を講じるものとする。

7. 操作説明等

- (1) 取扱説明に関する説明会は、当病院が指定する日時、場所で行うこと。また、引渡し後1年間は、随時対応すること。
- (2) 納入に際し、取扱説明書又は操作マニュアルを、日本語で2部提供すること。
- (3) 本システムの導入に伴い、当病院から証明書及び資料を求められた場合は速やかに提供すること。

8. その他

- (1) 仕様に関する留意事項
入札機器に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。
- (2) 同等品に関する留意事項
本仕様書に関しては、パナソニックヘルスケア(株)製自動錠剤包装機を参考に作成している。
同等品でも可能であるが期限内に同等品申請を行うこと。
申請された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- (3) 売買契約後、納品までの間に機器等の廃番、機種変更等が発生した場合、仕様書に記載された機能・性能を上回り、設置条件等に変更が生じない場合のみ、申し出により契約記載内容の変更について病院と協議するものとする。
- (4) 本システムの設置にあたって生じた廃棄物は、関連法規に従い適正に処理すること。
- (5) その他、当仕様書に記載のない事項及び不明な点については、適宜病院と協議するものとする。